

住民との協働による まちづくり

地域・市民生活部

関係部局・関係機関等

- ①長野市都市内分権推進委員会(全部局)／住民自治協議会など
- ②市民協働サポートセンター／市民公益団体／大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校(専門課程に限る)など

目指すゴール



取組の概要と具体的な活動

取組の概要

市民の幸せの増進を継続するため、地域課題の効果的な解決を図りながら、長野市独自の住民と行政との協働によるまちづくりを進める。

活動内容

1 住民自治リフレッシュプロジェクト ～住民との協働によるまちづくりの再構築・推進～

人口減少と高齢化の進行、定年延長など社会情勢の大きな変化を踏まえ、住民と行政との協働によるまちづくりの仕組みを住民と一緒に見直す。

〈見直しの基本方針〉

- ◆住民と行政との適切な役割分担を実現する
- ◆住民自治活動の量と質の見直しにつなげる
- ◆住民自治協議会とともに見直す

2 まちづくり活動支援補助金

市と市民との協働のまちづくりを推進するため、市民公益活動団体(住民自治協議会を含む)や学生団体が課題解決のために主体的に行うまちづくり活動に対して、経費の一部を助成する。

◆補助対象者

【一般枠】市内で活動する市民活動団体※1

【学生枠】市内で活動する学生団体※2

※1 複数の市民を構成員に含む5人以上で活動する市民公益団体

※2 市内に所在の大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校(専門課程に限る)の在学者を3人以上含む学生団体

◆補助率

【一般枠】1回目 7/10 (最大70万円) 2回目 6/10 (最大60万円) 3回目 5/10 (最大50万円)
【学生枠】1回目～3回目 10/10 (最大10万円)

◆補助対象経費

市内でまちづくり活動を行うために必要な経費



学生たちによる空き家改修

あらゆる分野での 男女共同参画の推進

地域・市民生活部

関係部局・関係機関等

住民自治協議会、高等教育機関、事業所等

目指すゴール



取組の概要と具体的な活動

取組の概要

女性も男性も、その個性と能力を十分に発揮し、ともに責任を分かち合う男女共同参画社会の実現に向け、あらゆる分野において、意識の醸成を図る。

活動内容

1 男女共同参画週間

毎年国において実施する6月23日～6月29日の男女共同参画週間に併せて、広く市民への啓発を行うため、講演会及び各種講座を開催する。



2 男女共同参画セミナーの実施支援

住民自治協議会、高等教育機関、事業所等が行う当該セミナーへ、講師派遣等を行い、各分野での男女共同参画意識の醸成を図る。



3 地域女性活躍推進交付金を活用したセミナーの実施

働く女性を対象に、コーチング等の各種手法を習得する基礎コースと、女性管理職等が実際に直面している課題に対応する応用コースに分けたセミナーを実施し、女性リーダー育成を図る。